

【概要版】「新・市政改革プラン」の進捗状況（令和 6 年度末時点）

- 大阪市では、令和 6 年 3 月に「新・市政改革プラン」を策定し、令和 6 年度から令和 9 年度までを取組期間として、6 つの取組方針のもと、市政改革に取り組んでいます。
- この度、令和 6 年度末時点の状況について、取組の実施状況及び目標の達成状況を取りまとめました。引き続き、PDCA サイクルを回しながら、改革を着実に推進します。

取組方針の取組状況

取組方針	取組状況	冊子掲載 ページ
【取組方針】 D X の推進	取組方針「D X の推進」では、データやデジタル技術の活用を前提に、サービス利用者の目線で行政サービスそのものやその提供スタイルを進化させ、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実感できる都市へと発展するよう、令和 5 年 3 月に「大阪市 D X 戦略」を策定し、D X の取組を進めています。 令和 6 年度には区役所 D X 実行計画やバックオフィス D X グランドデザインに基づく具体的な取組を開始しました。また、都市・インフラ分野の D X 取組を着実に推進していくために「都市・まち D X 推進計画」を策定しました。 令和 7 年度においては、引き続き「サービス D X」、「都市・まち D X」、「行政 D X」の 3 方向から、既存取組の深化や更なるサービス向上が期待できる分野で D X の推進を進めていきます。併せて VISION に基づく評価カテゴリ及び評価指標の設定を行い、進捗の可視化を進めていきます。 市民の皆様が Well-being を実感できる都市へと成長・発展できるよう引き続き取組を進めていきます。	3 ページ
【取組方針】 官民連携の推進	取組方針「官民連携の推進」では、民間との連携による多様な事業手法の活用・促進等により、住民満足度の向上、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。 令和 6 年度においては、民間委託における事務事業の考え方や留意事項などを取りまとめた「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を策定し、民間の視点から提案を受けることのできる「官民連携プラットフォーム」を構築のうえ運用を開始したほか、ごみ収集業務（一般廃棄物）において、普通ごみ以外の収集業務の全面委託化を進めるなど、民間活力の活用を推進しました。 引き続き、官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を図るとともに、P F I 手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進めるなど、官民連携の推進に取り組んでいきます。	3 ページ
【取組方針】 業務改革の推進	取組方針「業務改革の推進」では、業務のブロック化の検討、集約化、業務プロセスの改善など従来からの業務の進め方の改革（D X、官民連携を除く）により、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。 令和 6 年度においては、行政区域を越えた効率的な業務執行体制の実現に向けたロードマップを策定したほか、各職場での業務改善・効率化に向け、取組事例を取りまとめ、共有を図りました。また、自主的・主体的に行動することができる職員の育成に向け、研修の充実や民間企業等との交流の活性化を図るとともに、保健・福祉・デジタル技術など高度な専門性が必要とされる分野の行政専門家の養成の研修を実施するなど、取組を進めました。 引き続き、効果的・効率的な行政運営に向けた検討を進めていくとともに、各種研修を通じて職員の育成に取り組むなど、業務改革の推進に取り組んでいきます。	4 ページ
【取組方針】 働き方改革	取組方針「働き方改革」では、「大阪市働き方改革実施方針」に基づき、職員が組織から大切にされているという信頼感や安心感、ライフステージに応じて様々な働き方を選択できる柔軟性、デジタル環境の充実などのスマート化、といった観点から、「一人ひとりを大切にする職場」をめざし、その実現に向けた具体的な取組を構築していくこととしています。 令和 6 年度においては、夏季休暇の取得期間の拡大、フレックスタイム制度の導入、通年輕装勤務を実施するなど取組を進めてきました。 引き続き、職員の意見やアイデアも参考にしつつ、国や他都市の状況も踏まえて取り組むこととし、改革を進めることで、職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていきます。	4 ページ

【取組方針】 ニア・イズ・ベターの徹底	取組方針「ニア・イズ・ベターの徹底」では、「区政がめざす姿（令和5年度～8年度）」に基づき、区長会議と関係局が連携して取組を進め、全ての地域単位におけるＩＣＴリテラシーの学習機会の確保や、全区におけるこども家庭センターの運営の開始など、令和6年度の取組目標を達成することができ、「区政がめざす姿」全体として円滑・適切に進捗しています。 令和7年度より「区政がめざす姿」の取組期間の後半を迎えるにあたり、前半（令和5年度・令和6年度）の取組を通じて得られた知見や課題等をふまえながら、個別避難計画の策定をはじめ、最終年度（令和8年度）における取組目標の達成を見据え、引き続き、「区政がめざす姿」に基づき取組を進めていきます。	5 ページ
【取組方針】 持続可能な 行財政基盤の構築	取組方針「持続可能な行財政基盤の構築」では、行政資源の管理の徹底により、今後の社会経済情勢の変化、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる行財政基盤の構築を図ることとしています。 令和6年度においては、施設マネジメントの推進について、一般施設の資産情報の維持（管理）を効率化するためノーコードツールを用いたシステムを導入するとともに、施設所管所属が必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組み（案）を作成しました。また、未利用地の有効活用に向けては、留保財産の選定基準や選定手続きを定めた「留保財産の取扱いについて」を策定するなど、取組を進めました。 引き続き、持続可能な行財政基盤の構築に向け、人員・施設・リスク等の管理等が適切に行えるよう取組を継続するとともに、現行の施策・事業の点検・精査に取り組んでいきます。	5 ページ

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組項目の達成状況

評価結果	I 進捗状況を確認した取組項目数	24 項目
	II 令和6年度末現在で評価対象とした取組項目数※	23 項目
	III 評価結果が「達成」であった取組項目数	19 項目
	IV 評価結果が「未達成」であった取組項目数	4 項目
	V 達成率（III／II）	約 82.6%

※取組項目「環境負荷の低減に係る取組の推進」については、令和9年度末のみ評価を実施。

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和6年度の取組実績	冊子掲載 ページ
			□令和7年度の目標	
【取組方針】 官民連携の 推進	1 民間活力の活用促進			9 ページ
	①PPP／PFI手法等の 検討・導入の促進	未達成	■民間活力の導入件数（PFI事業の導入件数） 【目標】1件 【実績】0件	9 ページ
			□民間活力の導入件数（PFI事業の導入件数） 1件	
	②「民間活用の基本的な考 え方」（仮称）の取りま とめ	達成	■「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を令 和7年3月に策定した。	10 ページ
			□（令和6年度をもって取組を完了）	
	③民間活力の活用を検討で きる職員の育成	達成	■事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用 しようとしている職員の割合 【目標】80% 【実績】82.3%	10 ページ
			□事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用 しようとしている職員の割合 80%以上	
	2 新たな民間活用方策の推 進	達成	■PFS導入に向けて他都市事例を調査し、検討・検証を行っ た。	11 ページ
			□PFS導入に向けた可能性調査・公募準備等	
	3 官民連携プラットフォームの構築	達成	■官民連携プラットフォームを構築し、運用を開始した。	12 ページ
			□官民連携プラットフォームの運用 □運用面を含む仕組みの検証及び改善	

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和 6 年度の実績	冊子掲載 ページ
			□令和 7 年度の目標	
【取組方針】 官民連携の 推進	4 官民連携の推進（幼稚園）	達成	■個々の園の状況や地域ニーズを把握するため、全ての幼稚園長に運営等に関するヒアリングを実施した。 ■大阪市立海老江西幼稚園について、休廃園に向けた園の方針を策定し、令和 10 年 4 月 1 日より休園することとした。 □引き続き個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。 □休廃園や民間移管等の具体化が可能となった園から順次、個々の進め方の方針を策定し、その方針に基づく取組を進める。	13 ページ
	5 官民連携の推進（保育所）	達成	■公募実施 【目標】 5 箇所 【実績】 5 箇所（民間移管） □公募実施 3 箇所	15 ページ
	6 官民連携の推進（ごみ収集業務（一般廃棄物））	達成	■東部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック及び城北・西南環境事業センターの古紙・衣類収集を民間委託した。 ■PPP／PFI 手法の導入可能性を検討するにあたり、他都市の類似事例についての調査を行った。 □職員数の減少を踏まえて委託化 □PPP／PFI 手法の導入可能性を調査・検討	16 ページ
	7 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））	達成	■業務委託範囲の方向性を決定した。 □令和 8 年度末の現場業務終了に向けた、検討結果の設備管理業務委託仕様書への随時反映	17 ページ
	1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討	達成	■複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討（令和 6 年度分）の実施完了 □複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討	18 ページ
	2 区役所業務の集約化等			19 ページ
	①自治体システム標準化の進捗に合わせた取組の推進	達成	■制度所管局、区役所等と連携しながら、調査・検討を行った。 □集約化等が可能なものについて適宜集約化等を実施	19 ページ
【取組方針】 業務改革の 推進	②先行検討テーマ	達成	■「封入封緘作業の更なる効率化」について調査・検討を進める中で、自治体システム標準化・DXの進展等の状況変化により、個別事業の集約化等の早期実施がコスト等の面で効果的でないことが判明したことから、今後実施される自治体システム標準化の取組（BPR）・DXの取組の中で検討を行うこととした。 □（令和 6 年度をもって取組を終了）	20 ページ
	3 業務の効率化と質の向上の推進	達成	■タイムマネジメントを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 【目標】 50% 【実績】 95.6% □業務においてタイムマネジメントの手法を実践している職員の割合 50%	21 ページ
	4 各職場での業務改善の推進	達成	■全所属の業務改善の取組事例を取りまとめた。 □6 年度の取組事例の公表 □全所属の業務改善の取組事例の取りまとめ	22 ページ

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和 6 年度の取組実績	冊子掲載 ページ
			□令和 7 年度の目標	
【取組方針】 業務改革の 推進	5 自ら学び考え行動する 「自律した職員」の育成	未達成	■キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合 【目標】66% 【実績】64.1% ■キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合 【目標】80% 【実績】79.7% □キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合 66% □キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合 80%	24 ページ
	6 環境負荷の低減に係る取組の推進	—	■大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標（2030（令和 12）年度目標 26.7 万 t-CO ₂ ）達成に向けて各種取組を実施。 □大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標（2030（令和 12）年度目標 26.7 万 t-CO ₂ ）達成に向けて温室効果ガスの排出削減を着実に推進	26 ページ
【取組方針】 持続可能な 行財政基盤の 構築	1 人員マネジメントの推進	達成	■技能労務職員数の推移の見込み（令和 7 年 4 月） 【目標】約 2,860 人 【実績】2,856 人 □技能労務職員数の推移の見込み 令和 8 年 4 月 約 2,850 人	30 ページ
	2 施設マネジメントの推進			31 ページ
	①ノーコードツールを活用した資産情報の維持・管理	達成	■ノーコードツールの導入検討・運用テストを経て、本格運用を開始した。 □基本情報・資産カルテの維持（更新）・管理	31 ページ
	②施設マネジメントの推進	達成	■老朽化が進む一般施設について、施設所管所属が必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組み（案）を作成した。 □老朽化が進む一般施設について、施設所管所属において、施設のあり方検討実施の目安となる検討予定時期を設定	32 ページ
	3 未利用地の有効活用	達成	■「留保財産の取扱いについて」を策定（令和 6 年 4 月） ■留保財産選定件数 7 件（令和 7 年 3 月末時点） □策定した選定基準に基づき留保財産を順次選定するとともに、基準や運用を検証・改善しながら取組を推進する。	33 ページ
	4 大規模事業等のリスク管理			34 ページ
	①更なるリスク管理の精度向上に向けた取組	達成	■リスク管理の情報発信サイトの構築を実施した。 ■大阪市リスク管理ガイドラインの改定を実施した。 □状況に応じた大阪市リスク管理ガイドライン等の改定	34 ページ
	②全市的なリスク管理の継続実施	達成	■大阪市大規模事業リスク管理会議開催等により、モニタリングを実施した。 □事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリング	34 ページ
	5 未収金対策の推進	未達成	■令和 6 年度末における未収金残高 【目標】336 億円 【実績】357 億円 □令和 7 年度末における未収金残高目標 342 億円	36 ページ

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和 6 年度の取組実績	冊子掲載 ページ
			□令和 7 年度の目標	
【取組方針】 持続可能な 行財政基盤の 構築	6 施策・事業の点検・精査	未達成	■多方面から様々な検討を行ったが、より効果的・効率的に実施するために、引き続き取組内容を精査する必要性が生じ、実施方針の策定には至らなかった。	39 ページ
			□施策・事業の点検・精査について実施方針を策定し、実施方針に基づく取組内容の詳細検討を行い、順次、取組に着手する。	